

盛岡市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により行った定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成29年1月10日

盛岡市監査委員	工藤由春
同	菊池秀一
同	佐藤敬三
同	八木橋美紀

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1 定期監査の結果の報告 | 平成28年10月26日付け28盛監第46号 |
| 2 対象部署及び事項 | 市民部に係る指摘事項 |
| 3 措置を講じた旨の通知 | 別添のとおり。 |

盛岡市監査委員 菊 池 秀 一
盛岡市監査委員 佐 藤 敬 三
盛岡市監査委員 八木橋 美 紀
盛岡市監査委員 工 藤 由 春 様

盛岡市長 谷 藤 裕 明

定期監査の結果に基づく措置について（通知）

平成 28 年 10 月 26 日付け 28 盛監第 46 号で提出のあった定期監査の結果の報告における指摘事項に基づき、次のとおり措置を講じたので地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

記

1 指摘事項（市民部都南総合支所）

- (1) 自動車臨時運行許可に当たり、収入証紙に消印がない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- (2) 業務委託契約に当たり、見積審査額と異なる価格を予定価格としている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

2 措置の状況

(1) 自動車臨時運行許可について

ア 措置の内容

自動車臨時運行許可に当たり、関係規程に基づく適正な事務処理を行うため、担当者及び係員など、複数人による消印の確認を徹底することとした。

イ 原因及び再発防止策の内容

原因は、決裁時、決裁直後の段階での確認徹底が不十分であったことによるものである。

課内研修会を開催し、盛岡市収入証紙条例施行規則の内容を改めて確認した。

今後は、チェックリストを作成しチェック体制を強化するとともに、担当者、担当係長、決裁権者の複数人による確認を徹底し、再発を防止する。

(2) 業務委託契約について

ア 措置の内容

業務委託契約の予定価格の決定が適正に行われるよう、チェックリストを作成し確認することとした。

イ 原因及び再発防止策の内容

原因は、担当者が誤って予定価格の記載時に予算額を記載したことと、決裁時、決裁直後の段階での確認徹底が不十分であったことによるものである。

課内研修会を開催し、関係規程を改めて確認した。

今後は、予定価格の決定に当たってはチェックリストを作成し、職員複数人による確認を行い、再発を防止する。

28 盛協第 108 号
平成 28 年 12 月 26 日

盛岡市監査委員 工 藤 由 春 様
盛岡市監査委員 菊 池 秀 一 様
盛岡市監査委員 佐 藤 敬 三 様
盛岡市監査委員 八木橋 美 紀 様

盛岡市長 谷 藤 裕 明

定期監査の結果に基づく措置について（通知）

平成 28 年 10 月 26 日付け 28 盛監第 46 号で提出のあった定期監査の結果の報告における指摘事項に基づき、次のとおり措置を講じたので地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

記

1 指摘事項 市民部市民協働推進課

- イ 補助金の交付に当たり、精算及び履行確認が行われていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- ロ 全額前払いした補助金の履行確認に当たり、検査調書の作成が行われていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- ハ 業務委託契約に当たり、承認を得ていない者に下請負させている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- ニ 私人への歳入の徴収事務の委託に当たり、決裁権者の決裁を得ていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

2 措置の状況

(1) 措置の内容

- イ： 補助金の交付に当たり、地方自治法及び補助金交付契約約定に基づき、精算及び履行確認について適正に行われるよう、課内研修で周知徹底した。
- ロ： 補助金の履行確認に当たり、地方自治法及び盛岡市財務規則に基づき、検査調書の作成について適正な事務を執行するよう、課員に周知徹底した。
- ハ：業務委託契約に当たり、委託契約約定の規定に基づき適正な事務を執行するよう、課内研修会で課員への指導及び周知を行った。

ニ：私人への歳入の徴収事務の委託に当たり， 決裁権者の決裁について適正に行われるよう， 課員全員に周知徹底した。

(2) 原因及び再発防止策の内容

イ：原因は， 5月の総会資料の提出をもって精算及び履行確認となると誤認していたものである。

課内研修を実施し， 地方自治法及び補助金交付契約の内容を改めて確認した。

今後は補助金交付事務全体について整理表を作成， 共有することで， 複数の職員によるチェックを確実にするよう事務を進めることで再発を防止する。

ロ：原因は， 各自治公民館から提出される精算書の内容確認をもって検査を完了しているものと誤認していたことによるものである。

課内研修を実施し， 地方自治法及び盛岡市財務規則の内容を改めて確認した。

今後は補助金交付事務について工程表を作成し， 複数の職員によるチェックを確実にするよう事務を進めることで再発を防止する。

ハ：原因は， 委託契約約定の認識が不足していたことによるものである。

課内研修会を開催し， 業務委託契約について改めて確認した。

今後は， 下請負について事前承諾を確実にを行うよう， 契約約定等について担当者へ周知徹底を行い， 課内でのチェック体制を強化し再発を防止する。

ニ：原因は， 担当者が文書を起案する際に， 専決区分の基準を誤解して適用したことが原因である。また， 決裁時に， 他の職員も専決区分の基準が誤っていることに気付かなかったものである。

課内研修を実施し， 専決事項について定められた規程を改めて確認した。

今後は， 起案の際の専決事項確認の徹底と， 決裁時のチェックを入念に行い再発を防止する。